

『第 34 回 講演会のご案内』 (Web 配信・視聴無料)

一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター主催

大阪府宅地建物取引士センターでは、これまで宅地建物取引士はもとより、広く消費者の方々を対象に不動産に関する法令改正や税制改正等について「講演会」を開催してまいりました。

今回は、「不動産取引をめぐる最近の裁判例と取引上のポイント PART 1」というテーマで下記の判例・裁判例について、岩本洋弁護士にご講義いただきます。

記

テーマ	「不動産取引をめぐる最近の裁判例と取引上のポイント PART 1」 【講義事例】 <ul style="list-style-type: none">・家賃保証会社が賃貸借契約における無催告解除権を行使できる旨の規定を消費者契約法違反として否定した事例（最高裁令和 4 年 12 月 12 日判決）・改正民法後の法定更新において極度額の同意がないことから連帯保証契約は無効との保証人の主張が棄却された事例（東京地裁令和 3 年 4 月 23 日判決）・買主の地面師被害に関し、仲介会社に詳細な本人確認をする義務があったとして、過失相殺の上賠償責任を認めた事例 他 2 事例
講師	弁護士 岩本 洋 氏（大阪弁護士会所属）
動画配信期間	令和 5 年 3 月 8 日（水）～3 月 17 日（金） * 講義時間約 90 分 ※この期間内にいつでもご視聴いただけます。 録画配信となりますので、ご質問はお受けできません。
参加費用	無料
定員	300 名
申込受付期間	令和 5 年 2 月 16 日（木）～3 月 6 日（月） (ただし、 <u>定員に達し次第終了します。</u>) ※複数人でご視聴いただく場合のお申し込みは以下のとおりお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none">① 1 つの端末・画面を複数人で視聴する場合 →代表者 1 名でお申込みください。② 複数人がそれぞれの端末で視聴する場合 →<u>各人ごとに個別にお申込みください。</u>
申込方法	下記リンク先の「受講申込フォーム」からお申込ください。 【受講申込フォーム https://ws.formzu.net/fgen/S2387182/ 】 ※後日、視聴用の URL 及び ID・パスワードをメールで配信しますので、E メールアドレスはお間違いのないよう正確に入力してください。 ※ご入力いただいた申込内容は当センターが保管し、申込状況等の統計データ及び今後の開催案内に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
問合せ先	一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター 〒540-0036 大阪市中央区船越町 2-2-1 大阪府宅建会館 3 階 TEL06-6940-0641(総務課・講演会担当)